



こんな相談がありました ~知っていればトラブルを避けられるかも



通信販売では…

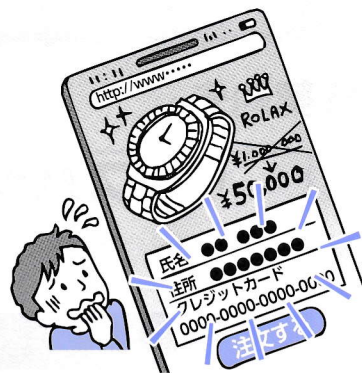
◆ あらかじめ☑チェックが入ってた!

スマートフォンで「初回980円」というサプリメントの広告を見て注文した。届くのは1瓶だと思っていたのに、6瓶届き請求額は2万円だった。事業者に電話すると「6か月コースの注文を受けている」と言われ、サイトを改めて確認したら「6か月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得いかないで支払いたくない。



◆ 怪しいサイトに個人情報を入力しちゃった!

ネット検索していたら有名ブランドの時計がとても安くなっており、すぐにクレジットカード払いで注文したが商品が届かない。個人情報やクレジットカード番号の不正利用が心配だ。



店舗でのサービスでは…

◆ 脱毛クリニックが倒産した!

3カ月前に脱毛契約したクリニックが倒産した。施術回数全10回のうち、2回しか施術を受けていない。18万円をクレジットカードで一括払いしたが、未施術分については返金してほしい。



訪問販売では…

◆ 不安をあおられて契約しちゃった!

「分電盤を無料点検する」と電話があり、電力会社の点検だと思い訪問を受けた。訪問した事業者から「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われ、不安になり約30万円の交換工事を契約し前金を支払った。しかし後からよく考えると高額だ、工事を中止してほしい。



ほかにも…

◆ 鍵を紛失し、ネットで「2千円～」と安価な料金を謳った事業者に出張作業を頼んだら想定外の料金を支払うことになった。



◆ ウェブサイト閲覧中にパソコンがウィルスに感染したとの警告画面が表示され、あせって表示された番号に電話し、指示されるままに電子マネーで支払ってしまった。



こんな相談が寄せられていると知っていれば、被害を防ぐきっかけになるかもしれません。

練馬区消費生活センター

契約などで困ったとき、不安を感じたときは消費生活センターへご相談ください

☎ 03-5910-4860

Fax 03-5910-3440

☎～☎曜日 午前9時～午後4時30分
(土・日曜・祝休日・年末年始を除く)